

# 桑名市生涯学習関連施設等管理運営業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準書

## 1. 目的

本評価基準書は、桑名市生涯学習関連施設等管理運営業務委託に係る公募型プロポーザルにおける提案書等の評価にあたり、最も優れた提案を行った事業者を選定するために必要な事項を定める。

## 2. 審査の対象

審査の対象者は、以下のすべてを満たすものとする。

- ① 桑名市生涯学習関連施設等管理運営業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項（以下「募集要項」という。）第7項の参加資格要件をすべて満たす者
- ② 募集要項第10項の提案参加資格の取消しのすべての項目に該当しない者

## 3. 審査を行う者

桑名市生涯学習関連施設等管理運営業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置し、事業者を選定する審査を行う。

## 4. 評価

### (1) 1次審査

募集要項第7項の参加資格要件を満たすかについて納税証明書等により審査し、参加資格要件を満たす者を1次審査選定者とする。1次審査の採点は、評価基準に基づき委員会委員が行う。

また、1次審査選定者を対象に、施設の管理・運営業務の実績を有するかについて、事業者の実績調書及び配置予定業務主任担当者の実績調書により審査を行うものとする。

上記の結果、1次審査選定者が1者の場合でも2次審査を実施する。

### (2) 2次審査

1次審査選定者を対象に、様式6-1から6-5、様式7-1から7-3及びプレゼンテーションによる2次審査を行うものとする。2次審査の採点は、評価基準に基づき委員会委員が行う。

### (3) 審査項目及び配点

評価基準に示す。

## 5. 候補者の選定方法

委員会は、下記により本市に最も適した提案を行った事業者を、優先交渉権者として選定するものとする。

(1) 「4. 評価」による、1次審査点数と2次審査点数の合計を評価点とする。

(2) 評価点の一番高い者を優先交渉権者とし、二番目に高い者を次点とする。

(3) 2次審査の評価を行う際、下記事項に該当する場合は、本事業選定の対象外とする。

① 見積書を除く審査項目の評価点の合計が、満点の6割に満たない場合

② 全ての審査委員が、いずれかの審査項目で評価点を0点とした場合

(4) 評価点が同点の場合、下記の審査項目の順に点数が高い者を選定する

- ① 提案書
- ② 見積書

提案書等評価項目及び評価基準

審査項目		評価項目	評価基準	配点
1次審査	事業者の実績調書	実績件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育施設の定義は以下①②のとおりとする                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①社会教育法に明記される公民館、図書館、博物館</li> <li>②社会教育調査規則に明記される青少年教育施設、女性教育施設、社会体育施設、劇場、音楽堂等、生涯学習センター等</li> </ul> </li> <li>他市町の社会教育施設及びその他公共施設の管理・運営業務の実績を何件有するか</li> <li>社会教育施設の実績を有する場合は1件あたり2点、その他公共施設の実績を有する場合は1件あたり1点とする</li> <li>(実績件数×1件あたりの点数)により算出</li> </ul>	10点
	配置予定業務主任担当者の実績調書	実績人数	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育施設の定義は、「事業者の実績調書」の評価基準と同様</li> <li>他市町の社会教育施設及びその他公共施設の管理・運営業務の実績を有しているか</li> <li>社会教育施設の実績を有する場合は1人あたり5点、その他公共施設の実績を有する場合は1人あたり2点とする</li> <li>(人数×1人あたりの点数)により算出</li> </ul>	10点
2次審査	見積書	見積額	<ul style="list-style-type: none"> <li>配点×(最低提案価格÷当該提案価格)により算出</li> </ul>	30点
	提案書	施設管理に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理の実施方針、施設ごとの効率的な管理方法が現実的かつ具体的に記載されているか</li> </ul>	10点
		施設運営に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>全施設の総合的な方針及び各施設ごとの運営方針が現実的かつ具体的に記載されているか</li> <li>各施設の特徴を活かした主催事業を企画・立案しているか</li> <li>主催事業及び自主事業の企画・立案に関する考え方は市の方針と合致しているか</li> <li>①老若男女問わず参加を促すという考え方が</li> <li>②文化・芸術・スポーツ等のバランスに根拠はあるか</li> <li>③コミプラの文化ホールやぽかぽかの子育てエリアの存在を十分に活かしているか</li> </ul>	40点
		安全管理に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全管理・個人情報の保護・危機管理対策が、現実的かつ具体的に記載されているか</li> <li>主催事業及び自主事業の参加者が加入を予定している保険の種類と内容が記載されているか</li> </ul>	10点

2 次 審 査	提案書	運営体制に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全施設を管理運営する組織図が明示されているか</li> <li>・有資格者の資格名称が記載されているか</li> <li>・職員への教育・研修内容が、現実的かつ具体的に記載されているか</li> </ul>	10点
		その他に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の実績等を具体的かつ端的に記載したうえ、どのように本業務に活かしていくかが明示されているか</li> <li>・配置予定業務主任担当者実績が記載されている場合は実績等を具体的かつ端的に記載したうえ、どのように本業務に活かしていくかが明示されているか</li> <li>・事業者の独自提案が記載されている場合は、現実的かつ具体的に記載されているか</li> </ul>	30点
	プレゼンテーション	コミュニケーション力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーションでの表現力、説得力、質疑応答</li> <li>・提案書との整合性</li> <li>・業務に対する取り組み意欲と熱意</li> </ul>	10点
合 計				160点